

政策 9 危機管理

災害に強い支え合いのまちを目指します

① 現状と課題

我が国は、地理的、地形的、気象的諸条件から、地震や台風、豪雨などの災害が発生しやすい国土となっています。

南海トラフでは、100年から150年程度の周期でマグニチュード8クラスの海溝型地震が発生しており、東海、東南海、南海地震の三つの震源域が同時あるいは一定の時間差をもって動くことによる地震が過去に発生しています。そのため、本市も含めた南海トラフ沿いでは、30年以内に高い確率で巨大地震が発生する可能性が指摘されていることから、大規模自然災害等に備えた対策が求められています。

加えて、市域の多くが軟弱地盤・液状化の可能性が高いエリアであり、大規模地震発生時には多くの建物被害が想定されることから、「自助」による日頃の対策が重要ですが、住宅の耐震化率は県内でも高い水準となっている一方、市民の非常持ち出し品の準備をはじめとした、家庭内減災の取組については、更なる促進を図っていく必要があります。

また、全ての市民が安心して暮らしていくためには、災害に対して、自助、共助それぞれの意識を高め合うとともに、公助の役割を強化し、防災力の向上を図ることが必要です。そのためには、インフラ整備のみならず、防災対策に対する市民への更なる周知、啓発に取り組み、市民の自助に対する意識を向上させていくとともに、自主防災隊による地域防災力の向上を図るため、市民一人ひとりがつながり、地域の団結力を高めていく必要があります。

さらには、市における初動態勢の強化をはじめ、地域の特性に応じた防災対策や災害関連死を無くすため、避難所等の環境整備にも取り組む必要があります。

このほか、全国的に出火件数、火災による死者数は減少傾向にありますが、火災による死者の大半を高齢者が占める状況となっています。本市では、幼少期の児童等に対する出前教室や体験学習など、防火思想の普及啓発活動を行っているものの、高齢者世帯への防火思想の啓発や指導については更なる取組が求められています。

また、高齢化や感染症等の影響により、救急出動件数が増加傾向にあり、救急救命体制についても強化していく必要があります。

取組と基本方針

取組 1. 防災減災対策の推進と危機管理体制の強化

1. 家庭における防災減災対策(自助)の推進
2. 地域防災力(共助)の強化
3. 危機管理体制(公助)の強化
4. 津波・洪水・土砂災害被害の軽減
5. 原子力災害への対策

取組 2. 消防・救急救命体制の充実

1. 消防力の強化
2. 火災予防の推進
3. 救急救命体制の強化

政策指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度	最終目標値 年度
「日頃から災害に備えた家具固定や非常持ち出し品の用意をするなど、各家庭の防災意識が高いまち」だと思ふ市民の割合(%) [↗]	49.3 2025年度	54.3 2030年度	59.3 2035年度
「自主防災隊など、地域における災害時の協力体制が整っているまち」だと思ふ市民の割合(%) [↗]	58.2 2025年度	63.2 2030年度	68.2 2035年度
「わかりやすい防災情報の発信や避難対策など防災対策に取り組んでいるまち」だと思ふ市民の割合(%) [↗]	56.2 2025年度	61.2 2030年度	66.2 2035年度

政策 9. 取組 1. 防災減災対策の推進と危機管理体制の強化

現状と課題

災害による「人命被害ゼロ」を目指し、非常持ち出し品や備蓄品の整備・推進、家具固定の実施など自助の強化や自主防災隊などの共助による地域防災力の強化が必要です。

また、市内の住宅耐震化率については、県内でも高い水準にありますが、南海トラフ巨大地震などの発生に備えて、引き続き住宅の耐震化など、家庭内の地震対策の推進が求められます。

さらには、発災時における初動態勢の強化のため、各種マニュアルの整備や防災訓練の実施、各自主防災隊の防災資機材の充実などに加え、各地区において、定期的に防災対策会議を開催し、地域の特性に応じた防災対策を推進しています。今後は、「袋井市業務継続計画」の定期的な見直しと「受援計画」の策定を進めるとともに、災害弱者への対応強化や外国人市民などへの啓発を通じて、全ての市民がそれぞれの立場で「考動(考えて行動する)」することにつなげていくことが重要です。

津波対策については、「わたしの避難計画」や「防災避難路マップ」の確認をするとともに、津波避難訓練を実施しています。また、命山³⁸など避難施設の維持管理と海岸利用者等に対する周知についても促進する必要があります。

洪水・土砂災害対策については、ハザードマップを用いた危険箇所の把握や「メローねっと」や「袋井市気象観測システム」などによる情報発信など、日頃の備えや早めの避難行動の重要性を引き続き市民に周知する必要があります。

原子力災害への対策については、国・県と協力して「袋井市原子力災害広域避難計画」の実効性を高めるとともに、避難先となる三重県29市町や福井県嶺北11市町との「避難所受入マニュアル」や「避難経路所マニュアル」の作成・調整をはじめ、社会福祉施設等の広域避難計画の策定や避難シミュレーションなどの取組を行っていますが、まずはこうした取組を市民に対し十分に啓発していく必要があります。

³⁸ 津波や洪水などで地域が浸水した際に避難するための築山

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
1週間分以上の家庭内備蓄をしている市民の割合(%) [↗]	69.9 2024年度	80.0 2030年度
「メローねっと」の登録率(防災情報)(%) [↗]	32.8 2024年度	43.0 2030年度
防災講演会等の回数(回/年) [↗]	29 2024年度	45 2030年度

基本方針

1. 家庭における防災減災対策(自助)の推進

発災後、公助の支援が届くまでの期間を自助、共助で乗り切れるよう、非常持ち出し品の準備や家具固定など、家庭内における防災減災対策(自助)の向上を図るとともに、耐震性のない住宅の耐震補強や除却・建て替えなど、各家庭における取組の促進を図ります。

主な事業 家庭内減災対策推進事業／住宅等耐震性向上事業

2. 地域防災力(共助)の強化

平時における地域内での顔の見える関係性の強化や防災資機材整備をはじめとした自主防災隊による防災減災対策の支援、災害情報を入手する手段としての「メローねっと」の普及促進などを行います。

また、地域内での災害時の協力体制の構築を推進し、共助で取り組むべきことに事前に備えることで地域の防災力を高めます。

主な事業 自主(連合)防災隊育成事業／防災訓練事業

3. 危機管理体制(公助)の強化

災害発生後の初動態勢の強化のため、防災訓練の実施と各種マニュアルの更新を行うとともに、業務継続計画の見直しや受援計画の策定などによる組織力の強化を図ります。

また、市民が安心して避難生活を送れるよう、避難所環境の充実整備を行うとともに、災害弱者への対応や、外国人市民などへの防災に対する啓発活動の推進を図ります。

主な事業 地域防災計画等推進事業／災害対策用資機材等整備事業／防災訓練事業(再掲)／袋井市防災センター維持管理事業／防災情報機器維持管理事業

4. 津波・洪水・土砂災害被害の軽減

津波・洪水・土砂災害の被害を軽減するために、ハザードマップにより、それぞれの地域におけるリスクや避難方法の周知啓発を行うとともに、津波避難訓練の実施による事前の備えの充実を図ります。また、津波一時避難施設の維持管理を行い、市民が安心して避難できる環境を整えます。

主な事業 津波対策事業／土砂災害ハザードマップの作成／土砂災害防災訓練

5. 原子力災害への対策

原子力災害広域避難計画に基づき、国・県と協力して、避難先市町との協定の締結や避難所運営マニュアルの策定を進めます。また、避難の基本的な流れの整理や市民への原子力防災の啓発、訓練などに取り組みます。

主な事業 地域防災計画等推進事業(再掲)

関連計画等

- 袋井市地域防災計画
- 袋井市地震・津波アクションプログラム
- 袋井市国民保護計画
- 袋井市原子力災害広域避難計画
- 袋井市国土強靱化地域計画
- 袋井市業務継続計画[地震対策編]
- 袋井市津波避難計画
- 袋井市耐震改修促進計画

政策 9. 取組 2. 消防・救急救命体制の充実

現状と課題

本市の常備消防は、袋井市と森町を管轄する組合消防であり、大規模災害や広域的な災害などに対応するため、通信指令センターを中東遠地域5市1町の5消防本部で共同運用しています。

また、非常備消防である消防団は、即時対応力、要員動員力、地域密着力といった特性を有しており、重要な役割を担っています。

消防を取り巻く環境や火災など災害の状況が、多種・多様化していることから、迅速かつ的確で効率的な消防活動を展開するため、時代のニーズにあった消防防災体制全体の充実・強化及び、消防資機(器)材の整備を図っていく必要があります。

特に、消防団は地域防災力の要であり、活動や資機(器)材など充実強化を図る一方で、時代にあった組織へ転換していく必要があります。

また、高齢化の進展により火災による高齢者の被害増加が懸念されることから、住宅の防火対策などの啓発活動に継続して取り組む必要があります。

さらに、人命救助の効果を高めるためには、救急現場に居合わせた方による応急手当が極めて重要であり、多くの人に応急手当の知識と技術を持ってもらうことが必要です。

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
消防団員の充足率(%) [↗]	71.0 2024年度	100.0 2030年度
常備消防資機(器)材整備率(%) [↗]	-	100.0 2030年度
出火率(人口1万人当たりの火災件数)(件/年) [↘]	3.4 2024年度	2.9 2030年度
普通・上級救命講習受講者数(人口1万人当たりの受講者数)(人/年) [↗]	44 2024年度	51 2030年度

基本方針

1. 消防力の強化

複雑・多様化・大規模化する災害に対し、迅速かつ的確、効率的に対応できる消防力を整備し、住民の安全・安心な暮らしを支える消防活動体制を確立します。

また、消防団の充実強化を図るため、組織の最適化を図り、団員確保の促進や時代に即した装備等の適正な配備を進め、持続可能な消防団組織の構築と消防力の向上を図ります。

主な事業 袋井消防本部アクションプラン推進事業／消防資機(器)材整備事業／消防団運営事業

2. 火災予防の推進

住宅の防火対策の推進や防火意識の普及、啓発活動を積極的に行い、市民の防火意識の向上を図ることで火災の発生を未然に防ぐとともに、高齢者や乳幼児など要配慮者の被害軽減につなげ、市民の生命や財産を守ります。

主な事業 幼児を対象とした防火教育事業／高齢者施設の利用者や団体に対する防災講話事業

3. 救急救命体制の強化

救急現場に居合わせた方による応急手当が救命効果を高めることから、応急手当の普及啓発に努め、救急救命体制の強化を図ります。また、高齢化等に伴う救急出動件数の増加に適切に対応するため、「マイナ救急³⁹」や「Live119⁴⁰」などのデジタル技術を活用し、更なる救急救命体制の強化に努めます。

主な事業 救命講習推進事業／消防団運営事業(再掲)

関連計画等

- 袋井市地域防災計画【再掲】

³⁹ 救急車で出動した救急隊員が、マイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせた「マイナ保険証」を活用し、傷病者の通院歴などの医療情報を確認することで迅速で適切な搬送や治療に役立てる仕組みのこと

⁴⁰ 119番通報時にスマートフォンの映像を送受信し、現場の状況をリアルタイムで消防へ伝えるシステムのこと

